

部活動の地域移行に関する方針 概要

1 経緯

部活動…
 ・教育的意義を有する
 ・学校教育の一環
 ・スポーツや文化芸術活動の受け皿
 ・教員が指導

学校の働き方改革…
 ・教員から地域人材へ
 ⇒ 実践研究実施
 ・地域移行を進め学校の働き方改革推進

子どもたちが将来にわたりスポーツ、文化芸術に親しむことができるよう本市の実情に応じた持続可能な環境を目指す

2 本市の現状

(1) 学校教育の一環

- 部活動は学習指導要領総則に明記
- 「大野城市部活動指導の方針」で位置づけ
⇒ 『学校教育の一環』として行われるもの

(2) ① 顧問制

- 教員が顧問にあたることを原則としている
⇒ 平日及び休日において、教員が部活動の指導を行っている

(2) ② 地域連携

- スポーツ協会の「リーダーバンク制度」を活用
⇒ 派遣希望に応じて外部指導者を部活動に派遣

(3) アンケート調査・面談の実施

- (対象) ① 中学1・2年生の生徒及び保護者 (アンケート実施)
 ② 小学5・6年生の児童及び保護者 (アンケート実施)
 ③ 中学校教員 (アンケート実施)
 ④ 外部指導者 (面談実施)

現状

- 部活動の入部率、満足度ともに高い
- 生徒の居場所や絆づくりの場として役立っている

課題

- 休日及び専門外の部活動指導が教員の負担になっている
- 専門的な指導が受けられない
- 希望する部活動が在籍校にない

現状と課題を踏まえた本市の方針

- 本市の部活動の満足度の高さ、教育的意義を踏まえ、学校教育の一環として学校部活動を継続
⇒ 平日は学校部活動として「地域連携」を継続
- 休日に教員が休める環境が必要
- 外部指導者派遣の仕組みを拡充し、専門的指導など多様なニーズに応えたい
⇒ 休日は課題解決のため「地域移行」を推進

3 本市の方針

平日の地域連携

- ① 学校教育の一環である「学校部活動」の継続
- ② 「顧問制」の継続
- ③ 外部指導者の派遣による「地域連携」の継続

| | 課題 | 解決策 |
|---|--------------|-----------------|
| ① | 指導者確保 | 保護者、学生等の新規人材の確保 |
| ② | 文化部活動への指導者派遣 | リーダーバンク制度の見直し |

休日の地域移行

- ① 社会教育の一環である「地域クラブ活動」に移行
専門的な指導など多様なニーズへの対応、教員の働き方の見直し

- ② 大野城市にとって望ましい「地域移行」
ハード面・ソフト面を共有し学校部活動と地域クラブ活動の一体的な活動

共有 → 子どもたちの負担軽減
 環境の変化が少なく受け入れやすい地域移行

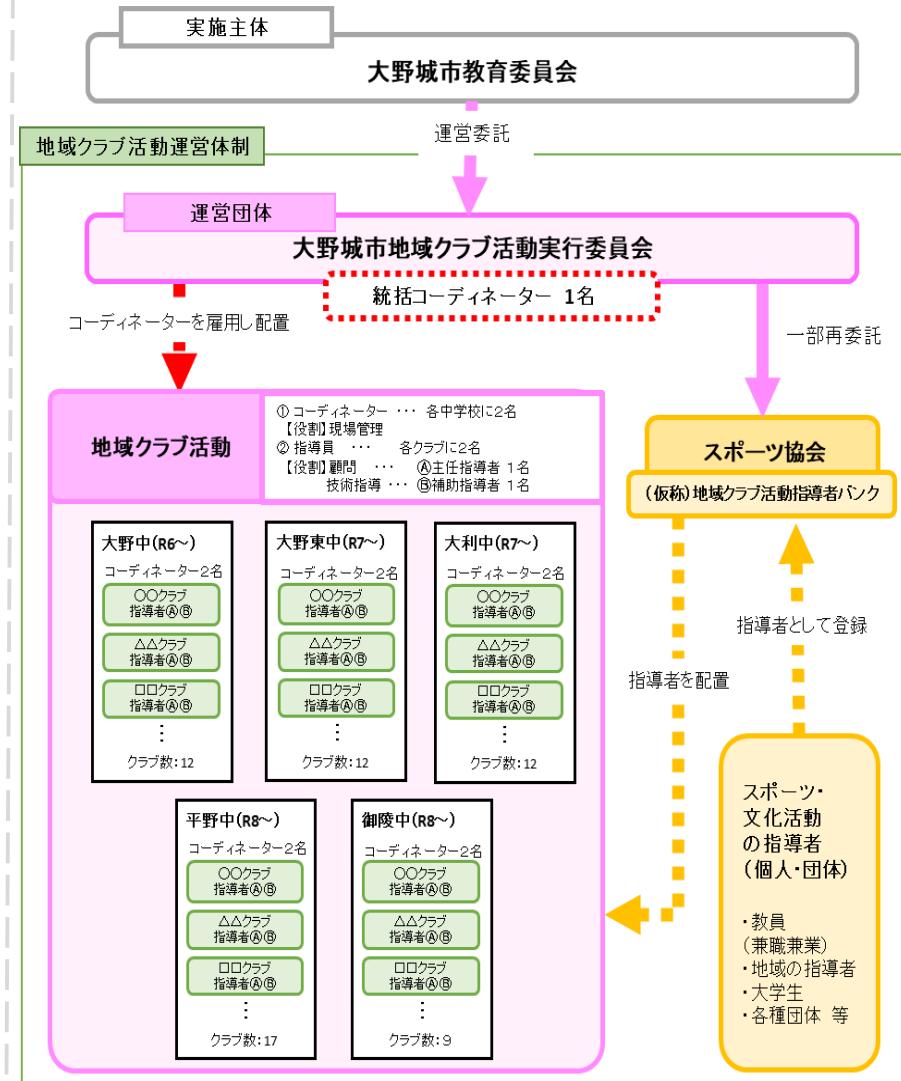
- ③ 「大野城市地域クラブ活動実行委員会」が地域クラブ活動を運営

【委員】

- ・教育委員会
- ・コミュニティ文化課
- ・中学校
- ・スポーツ協会
- ・文化連盟
- ・PTA

| | 課題 | 解決策 |
|---|---------------------------|---|
| ① | 指導者の確保 | ・実行委員会を通じて、各種団体や保護者への登録依頼実施 ・大学との連携を推進 |
| ② | 指導者の質 | ・指導者の要件 ⇒ 研修受講 (スポーツ協会や県の研修) |
| ③ | 地域クラブ運営費 | ・受益者負担の検討 (低所得者層への支援の可否検討) ・国・県の補助金活用 |
| ④ | 施設整備 (コーディネーター等の待機場所兼事務所) | ・事務室の確保及び新設の可否検討 ※ 試行時は学校と協議し場所を確保 |

《 休日の部活動の地域移行事業体系図 》



4 今後のスケジュール

令和5年度
実行委員会準備

令和6年度
モデル校1校で試行
大野中学校

令和7年度
3校に試行拡大
大野中・大野東中・大利中

令和8年度
全校で実施